

訪問看護に関するコールセンターの設置

電話受付時間（祝日を除く） 11時から16時

※FAXの相談も可能です。

裏面のFAX相談フォームをご利用ください。



● 第1コールセンター

月曜日・火曜日 電話／FAX番号 092-929-0611

● 第2コールセンター

木曜日・金曜日 電話／FAX番号 092-983-7496

福岡県では、訪問看護を提供する場合に感じる様々な疑問や質問にお答えする相談窓口を設置し、相談に応じております。

なお、**診療報酬と介護報酬に関する相談は受付けておりません**ので御了承ください。

◆ 主な相談例

- ・患者さんやご家族、在宅療養の支援者から、訪問看護のご利用方法について
- ・訪問看護技術に関すること
- ・医療機関（医師や看護師）との連携に関すること
- ・訪問看護事業所の運営（診療報酬及び介護報酬を除く）に関すること

◆ 診療報酬に関するお問い合わせ先

(1) 九州厚生局（指導監査課）

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/about/jimushoichiran.html>

(2) 全国訪問看護事業協会（実務相談）

<https://www.zenhokan.or.jp/telephone/>



- ◆ 介護報酬に関する内容は、県・北九州市・福岡市・久留米市それぞれの介護保険課にお問い合わせください。

実施主体：福岡県受託事業者
福岡県訪問看護ステーション連絡協議会

○電話以外又は電話がつながらない場合FAXで受付いたします。

FAX相談 受付フォーム

相談先を○で囲んでください。

第1 FAX:092-929-0611

第2 FAX:092-983-7496

※回答にお時間をいただきます。あらかじめ御了承ください。

※回答の連絡先(FAX番号、電話番号)を必ずご記入ください。

- 事業所名 :
- 事業所の所在地 : 北九州・福岡・筑豊・筑後 (いずれかに○)
- お名前 : _____ 職種 : _____
- ご連絡先電話番号 : _____
- ご連絡先FAX番号 : _____

相談内容

回答